

## 第5章 基本的施策と各主体の行動指針

前章に掲げる10項目の基本的施策について、市、農業者・農業団体、市民、事業者それぞれの主体が取り組むべき行動指針を示します。

### 第1節 地域で生産される食料の信頼の確保

#### 1. 市が実施する主な施策

##### (1.) 安全で安心できる農畜産物 生産の支援と消費の拡大



講習会などで、安全な生産を学習

ふくおかエコ農産物認証制度取得を推進し、合わせて安全な農畜産物を生産するための取組み（トレーサビリティ、ポジティブリスト、GAP）を支援し、糸島産農畜産物の安全・安心を確保します。

J A糸島や福岡普及指導センターと連携し、生産技術講習会の開催を支援するとともに、農薬の適正使用と生産履歴を明らかにするための記帳を推進します。

消費者に対し、市広報やホームページで糸島産農畜産物の安全性や減農薬栽培等の農産物に対する正しい理解の啓発を行い、糸島産農畜産物の流通・消費を拡大します。

##### (2.) 糸島産農畜産物の安全安心 についての情報発信



農業者自らが生産する農畜産物の情報を正確に発信するとともに、市広報やホームページ、新聞などのメディアを活用し、市内で生産される旬の農畜産物や地域食材、生産者や直売所のタイムリーな情報を発信します。

農業公園などでのイベントにより、本市農業の情報を市内外へ向けて発信し、糸島産農畜産物の安全安心の信頼確保に努めます。

#### 2. 農業者・農業団体、市民、事業者の行動指針

農業者・農業団体、市民、事業者は、以下の行動指針に沿って取り組みます。

農業者・ 農業団体	安全で安心な農畜産物の生産と供給を行います。 自ら生産する農畜産物の情報を積極的に発信します。 消費者との意見交換や情報交換などの交流促進を図ります。
市民	糸島産農畜産物について関心を持ち、積極的な消費に努めます。 各認証制度や認証を受けた栽培方法による農産物の理解に努めます。 農畜産物の安全性について正しく理解するよう努めます。
事業者	表示の適正化等を図り、消費者へ安全安心な商品の提供を行います。 糸島産農畜産物について関心を持ち、積極的な利用や流通を図ることで、消費者に対してその品質や信頼が得られるよう努めます。

## 第 2 節 地産地消の推進

### 1. 基本的な考え方

地産地消の推進(地産地消推進計画)



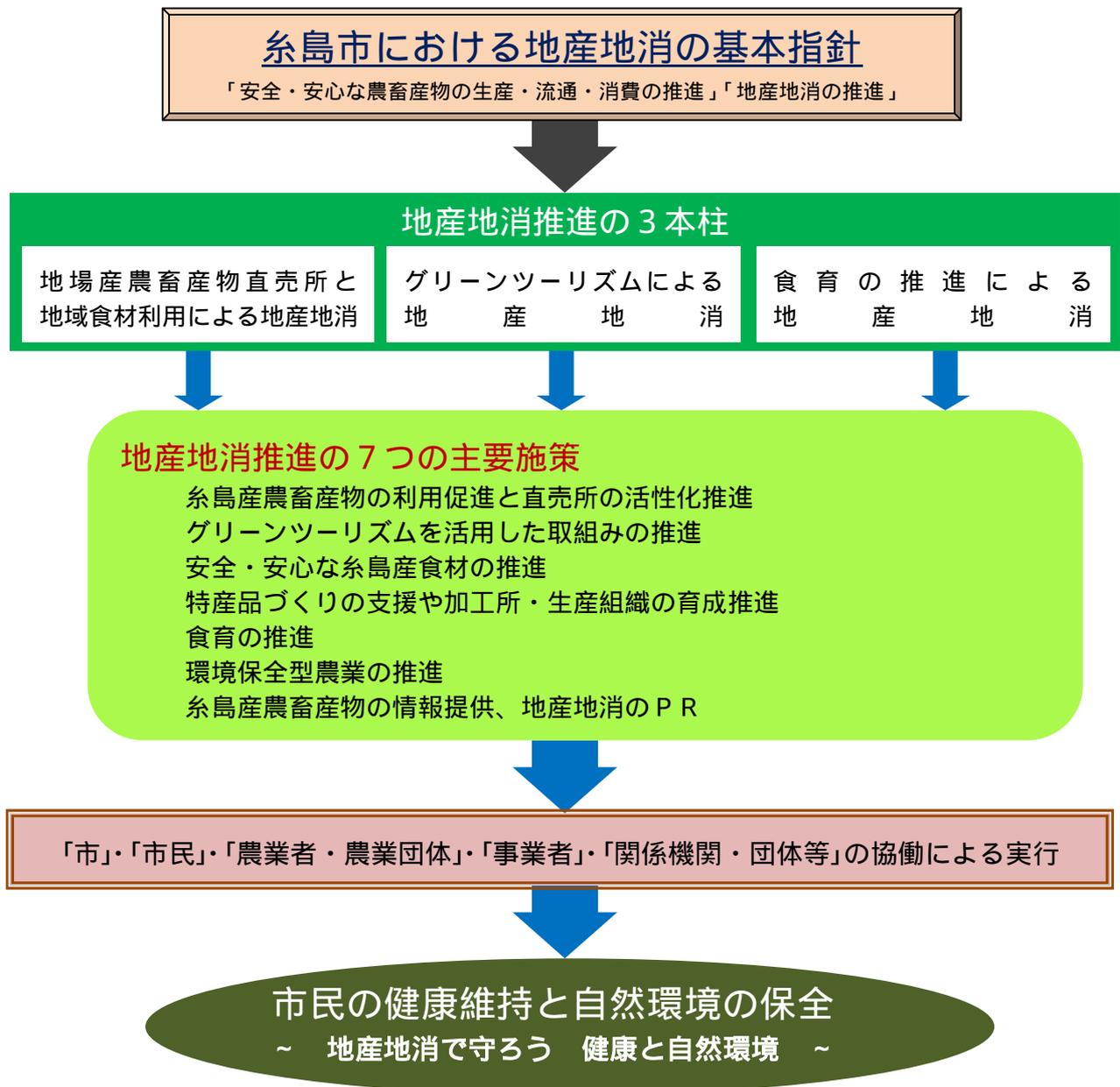
地産地消で、生産者と消費者を近づける

地産地消を推進するため、第 6 章に掲げる「地産地消推進計画」を策定しました。この計画は、国や県が行う食料・農業・農村対策事業の活用を視野に入れ、別途策定しています。

糸島の豊かな自然や気候風土の中で育まれた食材を大切にし、生産者と消費者の信頼関係を構築することで、市民の健康で充実した生活を推進します。



### 2. 地産地消推進計画の施策体系



## 第3節 食育の推進

### 1. 基本的な考え方

#### 食育の推進(食育推進計画)



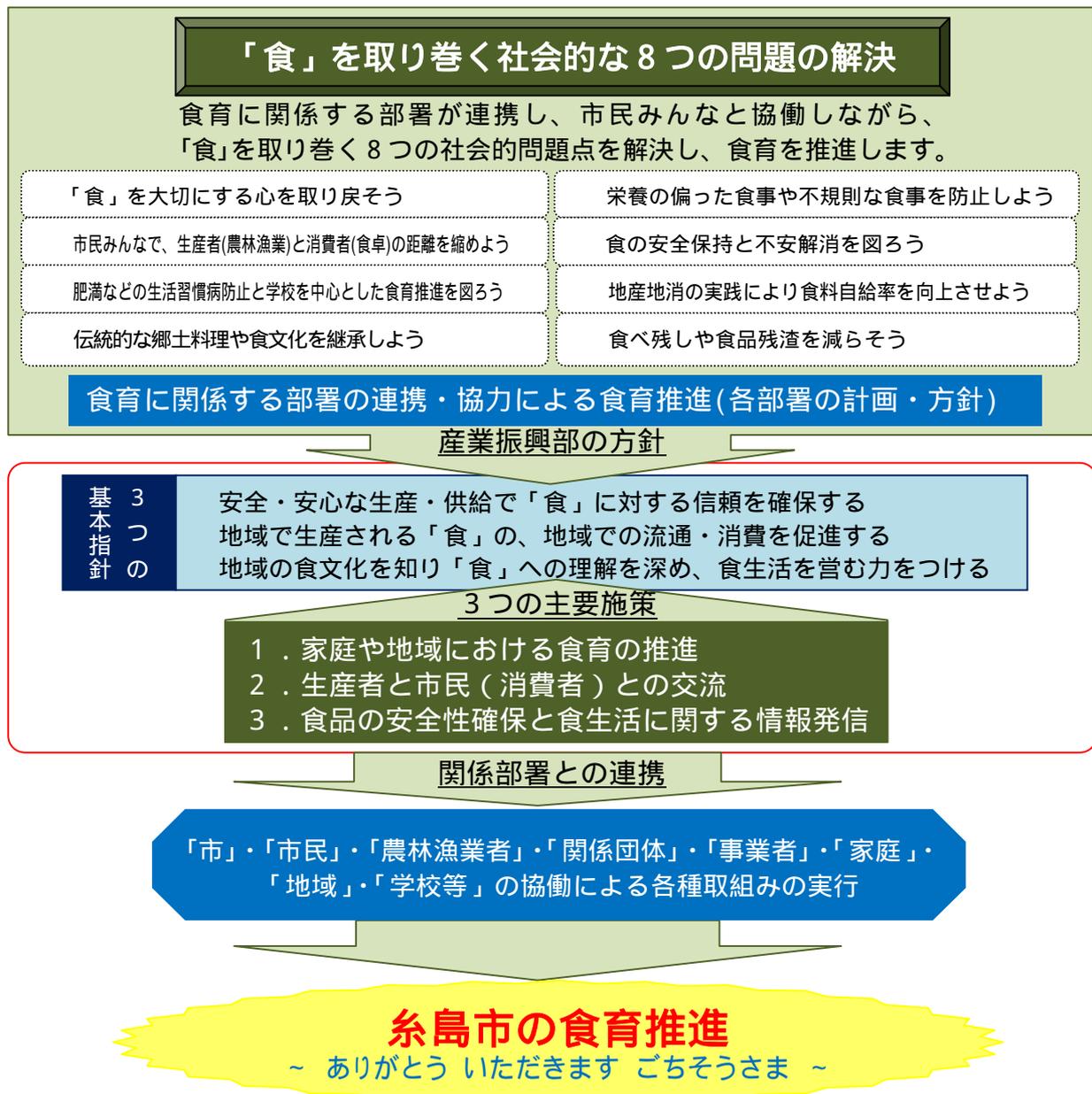
食べることは生きるために重要なこと

食育を推進するため、第7章に掲げる「食育推進計画」を策定しました。この計画は、国や県が行う食料・農業・農村対策事業の活用を視野に入れ、別途策定しています。

市民一人ひとりが自然の恵みである「食」と食を支える「人」に対する感謝の念を深め、食と農、健康について学び、健康で文化的な市民生活をおくり、明るく活力ある地域社会を実現することを目指します。



### 2. 食育推進計画の施策体系



## 第4節 多様な担い手の育成確保、産地育成、農業経営の確立

### 1. 市が実施する主な施策

#### (1.) 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の推進



認定農業者連絡協議会の研修風景



新規就農者を対象とした研修会

効率・安定的な農業経営を目指す農業者が他産業なみの所得を確保し、本市農業の相当部分を担うことができるように推進します。また、合わせて農業に携わる多様な担い手を確保・育成するため、農福連携も視野に入れながら基本構想の推進を図ります。

T P P や C O P 21 などの外的要因により本市の農業情勢が変動する場合は、国・県と連携し、速やかな対応を取ります。また、必要に応じて「農力を育む市民推進会議」を招集し、この計画の見直しを行う等、実情に応じた対応を行います。

認定農業者を本市の農業の担い手の中核と位置づけ、積極的に育成します。また農作業の効率化を図るため、農地中間管理事業などにより農地の集積を促進します。

基本構想に追加した新規就農者への指標に基づき、市内で就農(希望)する人が目指す農業モデル実現を支援します。

意欲のある高齢農業者が、その知識と技能を活かし、生きがいを持って活動できるよう努めます。

#### (2.) 収益性の高い農業経営の確立と産地育成



未来を切り拓く人材育成事業の研修風景

J A 系島や福岡普及指導センター等の関係機関と連携し、生産コスト低減や品質向上、付加価値の高い農産物の生産等を目指す農業者の支援を行います。

経営改善セミナーや企業的経営研修会等、学習の機会を提供し、経営感覚に優れた農業者の育成に努めます。

新技術の導入や収益性の高い品種への転換等を支援するとともに、農畜産物や加工品のブランド化推進、そして、産地育成に努めます

#### 部門別の具体的施策

米・麦・大豆



市内の田園風景



減反の圃場ではキャベツ等を栽培

ア 経営所得安定対策を活用し、需要に応じた米、麦、大豆づくりを推進します。

イ 福岡地域良質米麦大豆生産協議会などと連携し、消費者・実需者ニーズに即した売れる米・麦・大豆づくりを推進します。

ウ 国県補助事業や融資制度などを活用し、近代化施設整備や高性能機械の導入を支援します。

エ 関係機関と連携し、有害鳥獣による作物への被害防止対策に取り組みます。

オ 認定農業者や集落営農組織などの地域農業の担い手を育成します。

カ J A 系島長期農業振興計画などと連携し、生産振興を図ります。

## 野菜



キュウリのハウス



トマトの栽培も盛んに行われている

## 花き



多様な花き栽培が行われている

## 畜産



清潔な畜舎を目指す

## 果樹



果樹は、観光農園としての魅力もある

ア 国県補助事業や融資制度などを活用し、近代化施設整備や機械導入等を支援します。

イ (公社)ふくおか園芸農業振興協会などが実施する野菜価格安定対策事業に取り組みます。

ウ 関係機関と連携し、病害虫防除対策に取り組みます。  
エ 安全・安心な農産物生産を推進するため、関係機関と連携しながら研修会等を行います。

オ ふくおかエコ農産物認証制度等による、環境保全型農業を推進します。

カ J A系島等と連携し、農業用廃プラスチックの適正処理とリサイクルシステムを支援します。

キ 野菜産地強化計画やJ A系島長期農業振興計画などと連携し、生産振興を図ります。

ク 経営安定や規模拡大のため、雇用型農業を行います。

ア 国県補助事業や融資制度などを活用し、近代化施設整備や機械導入等を支援します。

イ 安全・安心な農産物生産を推進するため、関係機関と連携し、研修会などを実施します。

ウ 花き産地強化計画やJ A系島長期農業振興計画などと連携し、生産振興を図ります。

エ 経営安定や規模拡大のため、雇用型園芸を推進します。

ア 国県補助事業や融資制度等を活用し、近代化施設や環境保全施設の整備や機械の導入等を支援します。

イ 経営所得安定対策等を活用し、自給飼料の生産を推進します。

ウ 畜産環境保全団体や環境保全の取組みを支援します。

エ 関係機関と連携し、家畜防疫対策を支援します。

オ 系島市酪農・肉用牛生産近代化計画及びJ A系島長期振興計画、福岡県酪農ビジョンなどと連携し、生産振興を図ります。

ア 国県補助事業や融資制度などを活用し、近代化施設整備や機械導入、優良品種の導入などを支援します。

イ 安全・安心な農産物生産を推進するため、関係機関と連携し研修会などを実施します。

ウ みかんオーナー園など、観光農園の情報発信等を積極的に行い、その運営を支援します。

エ 果樹産地構造改革計画やJ A系島長期農業振興計画などと連携し、生産振興を図ります。



### (3.) 新規就農の促進・支援



ファームパークでのセミナー

就農形態が多様化する中で、農内外からの意欲ある若者などの就農を促進するため、関係機関と連携しながら、後継者の育成を進めていきます。そのほか、チャレンジ農業者等育成事業や研修生受入事業を活用しながら、新規就農者の確保を図っていきます。



農業委員会や耕作放棄地対策協議会と連携しながら、チャレンジ農地台帳を整備し、新規参入農業者などの農地確保を支援します。



岡垣町のイチゴ農家に視察研修

J A 糸島と福岡普及指導センター、糸島市農業委員会、糸島市農業振興課で組織する糸島農業計画会議新規就農支援班で、合同就農相談会の開催や就農セミナー等に参加し、新規就農者の支援に努めます。



### (4.) 農業・農村の

#### 6次産業化の推進



市内の加工品販売店舗

地域の農林水産物を使った加工食品等の開発・販売など、農業者による「6次産業化」、また他業種との連携による新商品の開発・販売の推進を図ります。

農業・農村が持つ様々な資源を、食品産業や観光産業等他産業と結びつけながら、ブランド化やマーケティング、情報発信を推進するなど、新たな付加価値を創出する「農商工連携事業」の展開を図ります。

6次産業化を推進するため、関係団体等で組織する協議会を設置し、実施に向けた支援を行います。



## 2 農業者・農業団体、市民、事業者の行動指針

農業者・農業団体、市民、事業者は、以下の行動指針に沿って取り組みます。

農業者・ 農業団体	<p>安定的な農業経営ができるよう改善を図ります。</p> <p>地域農業の将来像を考え、その担い手としての役割を果たします。</p> <p>消費者ニーズを把握し、生産する農畜産物の品質向上を目指します。</p>
市民	<p>糸島市の農業や農畜産物の理解に努めます。</p> <p>糸島産農畜産物の積極的な消費に努めます。</p> <p>農業参入や援農など、農業への参画に努めます。</p>
事業者	<p>糸島産農畜産物の流通や、積極的な利用を図るよう努めます。</p> <p>消費者や実需者ニーズを把握し、農業者へ伝えるよう努めます。</p> <p>農業者（団体）と連携し、農畜産物・食品のブランドづくりに努めます。</p>

## 第5節 女性農業者が持つ力の発揮に必要な施策

### 1. 市が実施する主な施策

#### (1.) 家族経営協定の締結推進



協定の締結調印式

家族経営協定の締結を進め、従事する家族の報酬や休日、農作業と家事の役割分担などの取り決めを行うことで、女性や後継者の経営参画や新規部門の開拓を図ります。女性農業者を新たな担い手として確保するため、農業経営改善計画の共同申請を推進し、共同認定を進めます。

#### (2.) 各種農業施策の 意思決定への参画の推進



各種農政関連の委員会や農業団体、集落営農組織などにおける女性農業者の登用を促し、農業施策・経営等への女性農業者の積極的な参画の拡大を図ります。

県女性農村アドバイザーや「A系島女性部」、女性農業者組織が連携をとり合いながら実施する活動や、各種委員会への参画の啓発活動・推進を行います。

#### (3.) 女性農業者及び女性農業 組織の活動支援



市民まつりに出店する農業女性の会

経営管理や生産技術、6次産業化に関する研修会などへの女性農業者の参加を促し、女性の意欲の喚起を図り、女性の経営参画を促進します。

農業女性の会「ふた葉」などの女性農業者組織に対し、女性農業者の交流・情報交換の場を設け、活動を支援することで、農業女性の地位向上と意識啓発を図ります。

異業種的女性グループや消費者との交流を図り、ネットワークの形成を促進しながら農産物加工所や即売所等の起業を支援するなど、女性農業者が能力を発揮できる環境整備を図ります。

### 2 農業者・農業団体、市民、事業者の行動指針

農業者・農業団体、市民、事業者は、以下の行動指針に沿って取り組みます。

農業者・ 農業団体	<p>家族経営協定の意義について理解し、締結に努め、農業経営改善計画の共同申請を目指します。</p> <p>農村地域や家庭での男女差別。また、男女の役割についての偏った考えや思い込みを改めることに努め、家庭や地域で実践していきます。</p> <p>農業団体や地域組織等の役職に、女性農業者を積極的に登用します。</p>
市民	<p>女性農業者の実情についての理解を深めます。</p> <p>農村地域や家庭での男女差別や男女の役割についての誤った考えや思い込みを改めることに努め、家庭や地域で実践していきます。</p>
事業者	<p>女性農業者の起業を応援します。</p>



## 第6節 九州大学を始めとする産・学・官の連携

### 1. 市が実施する主な施策

#### (1.) 「アグリコラボいとしま」 と連携した事業の展開



平成22年3月に、農業者・JA糸島(産)と九州大学(学)、福岡普及指導センター・糸島市(官)で発足した「糸島農業産学官連携推進協議会(アグリコラボいとしま)」が連携し、事業を推進します。この中で、市内の地域資源や知的資源を活用し、農業者の「ニーズ」と大学研究の「シーズ」を結びつけた共同研究・活動を構築し、糸島地域の未来に向けた農業の創造と活性化を図ります。

#### (2.) 課題対応型研究の 提案・実施・協力



市内の農業者などが抱える問題点や課題、大学で研究する農林水産業に関する課題等について、相互での情報提供・交換をする場を設け、その中での協議・検討を行いながら、課題研究の設定や実施などへの協力・支援を図ります。



#### (3.) ワークショップや 各種講演会等の開催

農業者(団体)や大学関係者、関係機関だけでなく、市民等にも広く参加を呼びかけ、本市を中心とした新しい農業の創造と活性化をテーマとしたワークショップや講演会、セミナーなどを開催します。

#### (4.) 特産品等調査研究事業の実施



九州大学と糸島農業高校、試験・研究機関、農業者(団体)、関係機関・事業者、市民の連携に努め、優れた農業資源を活用した高機能性農産物や高付加価値農産物の生産、農産加工品の研究開発、事業化の支援に努めます。

#### (5.) 現在実施している 各種連携事業の継続発展



「ICT(情報通信技術)による効率的な農作業の実証実験」等、現在アグリコラボいとしま等で実施している連携事業の継続と新たな連携事業に取り組み、発展させていきます。

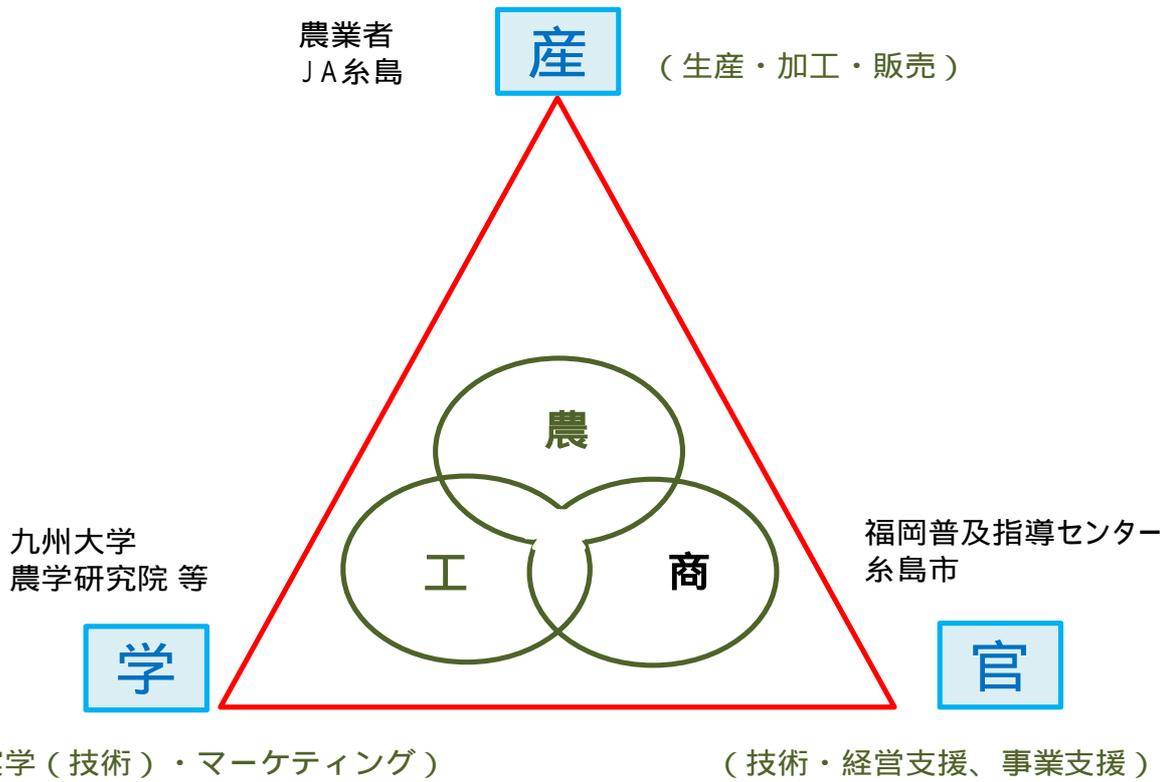


#### 実施中の主な連携事業

ICT(情報通信技術)による効率的な農作業の実証実験  
米生産支援システム構築のための実証実験  
鳥獣被害と耕作放棄地の関係調査及び防止対策の研究  
糸島農業産学官連携推進協議会(アグリコラボいとしま)による各種ワークショップ、講演会の開催  
農学部フィールド授業 など



【糸島農業 産・学・官連携概念図】



2. 農業者・農業団体、市民、事業者の行動指針

農業者・農業団体、市民、事業者は、以下の行動指針に沿って取り組みます。

<p><b>農業者・農業団体</b></p>	<p>九州大学や異業種の情報、また、新しい農業技術について積極的な情報収集を行います。</p> <p>九州大学や商業、工業等、異業種の事業者、研究機関との交流を図ります。</p> <p>九州大学や農業研究機関等が実施する技術研究、製品開発に協力するとともに、農業資源を活用した商品開発・事業化に取り組みます。</p>	
<p><b>市民</b></p>	<p>九州大学等との連携事業に積極的に参加し、市民としての提言等を行います。</p> <p>九州大学と農業者等が連携して実施する研究事業等に関心をもち、新技術等により開発された農畜産物や加工品の購入に努めます。</p>	
<p><b>事業者</b></p>	<p>九州大学等と連携し、本市の農業資源を活かした商品開発・事業化に努めます。</p>	

## 第7節 生産基盤の維持、保全等による農村が有する多面的な機能の発揮

### 1. 市が実施する主な施策

#### (1.) 計画的な農業生産基盤の維持・保全



生産に適した農業基盤を整備

良好な農業生産基盤の維持・保全のため、ため池や河川、農道、井堰等の計画的な整備・改修を図るとともに、土地改良事業等により生産性の高い農地の整備を行います。農地や農業用水等の農業資源・環境の良好な保全と質的向上を図るため、多面的機能支払に取り組み、地域ぐるみの効果の高い共同活動を支援します。

中山間地域等の農業生産条件が不利な地域については、中山間地域等直接支払事業により、農業・農村が持つ多面的機能を確保するとともに、高齢化の進行を踏まえたサポート体制等により、農業生産活動の維持を図ります。

#### (2.) 農業振興地域における優良農地の保全



彼岸花が咲く福吉の水田

優良農地の確保や都市化による都市的土地利用、農業者の高齢化や農業後継者不足による農用地除外など、土地利用の調整を実施しながら、農地保全を図ります。

農業委員会やJA糸島と連携しながら、耕作放棄地等の農地パトロールを行い、多様な担い手への貸借を進めるなど耕作放棄地の発生を抑制しながら、農地の有効利用を積極的に図ります。



農地や山間部の沿道等へのゴミの不法投棄を減らすため、環境保全意識の啓発やマナーの向上を図るとともに、住民活動による清掃美化を進めます。

鳥獣被害防止計画に基づき、鳥獣の捕獲体制の整備や箱わなの購入、広域的な防護柵の設置などの取組みを推進します。

#### (3.) 農村における生活環境の向上と水環境の保全



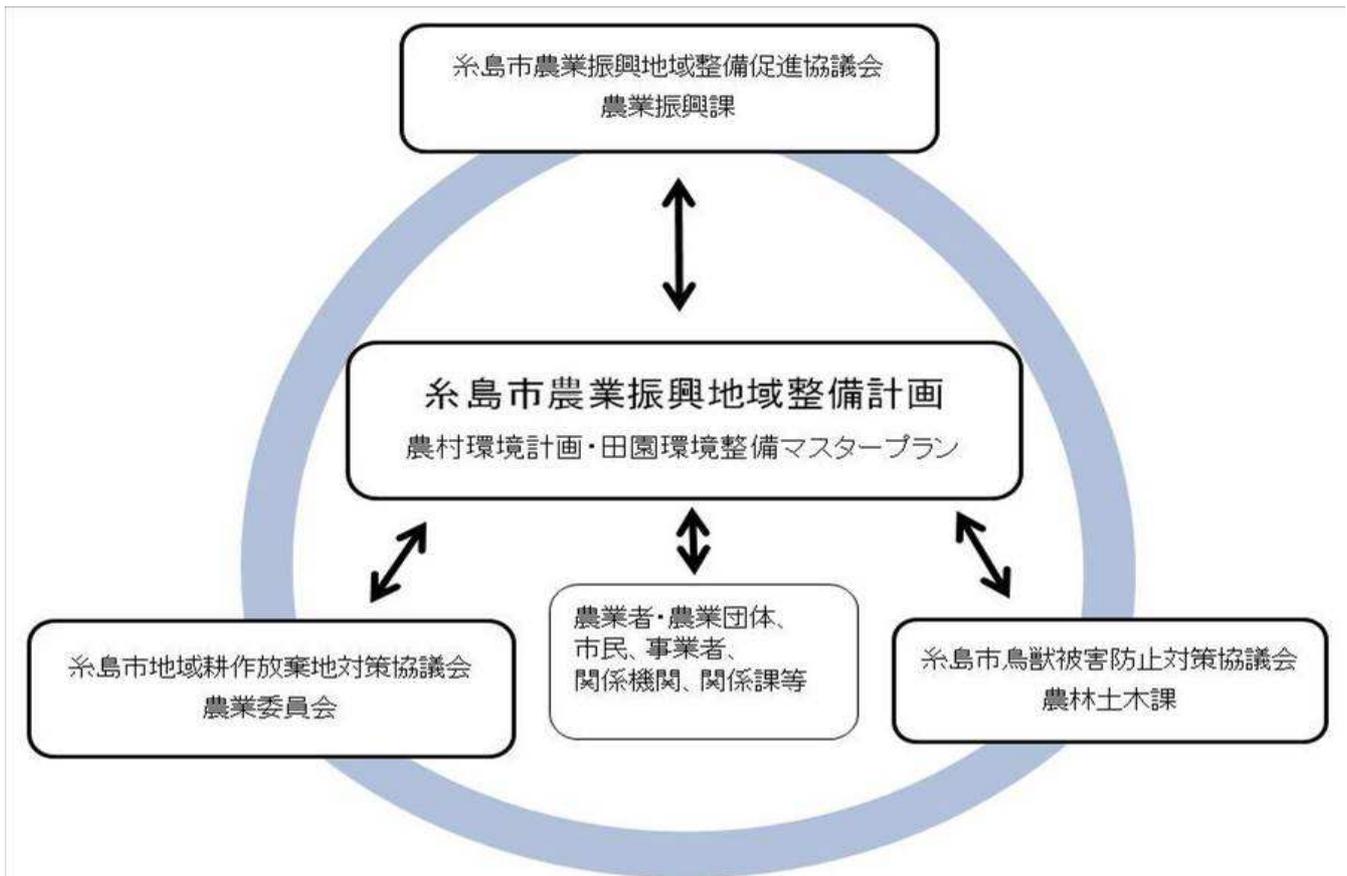
水田の多面的な機能は、水資源を守る

農村地域における污水处理施設整備を効率的に推進するため、農業集落排水施設と下水道との連携及び農業集落排水施設と合併浄化槽の整備を推進し、快適な生活環境や水質汚濁の防止に努めます。

環境保全型農業直接支援を実施し、生き物を育み生態系を維持し、環境負荷の少ない農業を推進します。

河川や水路、ため池などの水辺は、鳥や魚、その他貴重な水生生物の生息空間であるため、可能な限り石や木などの自然素材による整備を推進します。

## 2. 生産基盤の維持、保全等による農村が有する多面的な機能の発揮の推進体制



## 3. 農業者・農業団体、市民、事業者の行動指針

農業者・農業団体、市民、事業者は、以下の行動指針に沿って取り組みます。

<p><b>農業者・農業団体</b></p>	<p>経営する農地や、地域の農業用排水路、ため池、農道等の維持管理を行い、耕作放棄地発生の防止を図ります。</p> <p>不耕作地や不作付地については、他の農業者等への利用集積を含め、農地の有効利用に地域全体で取り組みます。</p>	 <p>耕作放棄地にならないように、地域全体で取り組む</p>
<p><b>市民</b></p>	<p>農地、農業用排水路、ため池、農道などの維持管理への協力に努めます。</p> <p>美しい田園都市をつくるためのゴミ拾い等の取組みに参加します。</p>	
<p><b>事業者</b></p>	<p>農地を開発する場合は、無秩序な農地開発にならないよう努めます。</p> <p>農地、農業用排水路、ため池、農道などの維持管理への協力に努めます。</p>	

## 第 8 節 農業の資源循環機能の維持及び環境保全

### 1. 市が実施する主な施策

#### (1.) 環境保全型農業の推進



資源循環で環境を守る

農業が及ぼす環境負荷低減のため、土づくりや化学肥料・化学合成農薬の使用を大幅に低減するなど、環境保全を重視した先進的な営農活動への支援を行います。

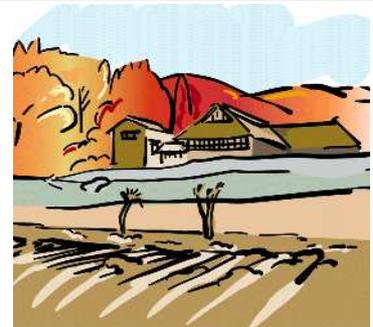
「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」の趣旨を踏まえ、家畜排せつ物の適正な管理に加え、その利活用を図るため、耕畜連携や堆肥づくりによる有機農業、環境稲作の推進、持続性の高い農業生産方式の導入等推進します。

#### (2.) バイオマス利活用の取組みの推進



バイオマスを活用した取組み

農山漁村に豊富に存在する様々なバイオマスの総合的な利活用を図るため、バイオマス活用推進計画に基づいて地球温暖化対策や循環型社会の形成に向けた取り組みを推進します。



九州大学が有する資源再生の研究成果と技術を活用して、市、農業者、企業、市民等が連携した先導的なモデルとなる地域循環型社会の構築を図ります。

### 2. 農業者・農業団体、市民、事業者の行動指針

農業者・農業団体、市民、事業者は、以下の行動指針に沿って取り組みます。

<p><b>農業者・農業団体</b></p>	<p>土づくりにおいて、畜産堆肥などの有機資材の積極的な利用を図ります。 可能な限り減農薬、減化学肥料による生産に取り組みます。 バイオマス利活用の取組みに積極的に協力します。 環境に配慮して生産した、安全・安心な農畜産物のPRを図ります。</p>
<p><b>市民</b></p>	<p>農畜産物の生産方法に関心を持つように努めます。 環境に配慮して生産した農畜産物の価値を認め積極利用に努めます。 バイオマスの利活用の取組みに積極的に協力します。</p>
<p><b>事業者</b></p>	<p>環境に配慮して生産した農畜産物の価値を認めるように努めます。 環境に配慮して生産した農畜産物や加工品の積極的活用に努めます。 バイオマスの利活用の取組みに積極的に協力します。</p>



糸島市は畜産も盛んに行われている

## 主なバイオマス

### 廃棄物系バイオマス

廃棄される生ゴミ  
 家畜排せつ物  
 食品廃棄物  
 建設発生木材  
 製材工場残材  
 黒液（パルプ工場廃液）  
 下水汚泥  
 し尿汚泥

### 未利用バイオマス

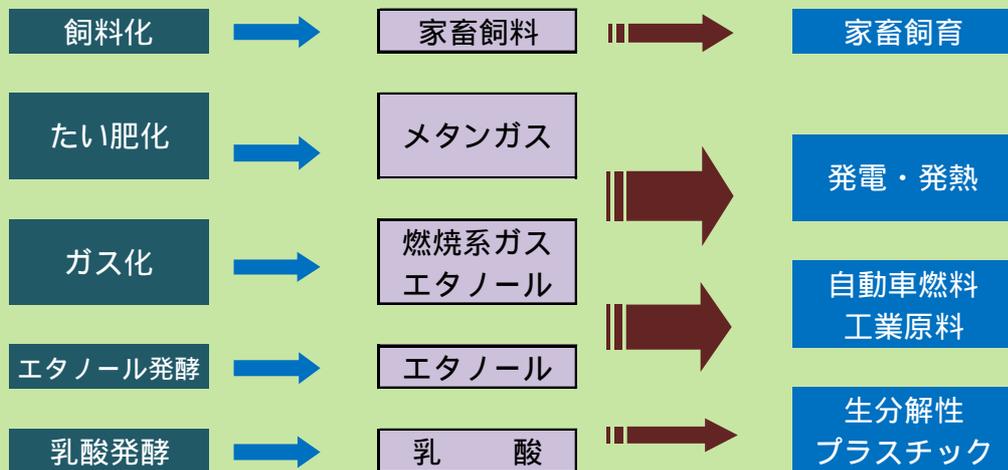
稲わら、麦わら  
 もみ殻  
 林地残材  
 （間伐材、被害木材等）

### 資源作物

飼料作物、エコフィード  
 でんぷん系作物 など

## < 様々なバイオマスの利活用 >

### エネルギーや製品を生産、利用



九大の竹チップ化実演の様子

## 第9節 グリーンツーリズムの推進及び農業公園の果たす役割

### 1. 市が実施する主な施策

#### (1) グリーンツーリズムの推進

農業体験を軸に、関係各課との連携はもちろん、観光協会などの関係機関との連携も行いながら、本市の観光資源、文化的資源を活用したグリーンツーリズム事業を展開し、糸島農業のPR及び入込客の滞在時間を延ばす取り組みに繋がります。

#### (2) ファームパーク伊都国を拠点とした事業の展開



ファームパーク伊都国の農業行事

食料・農業・農村が市民生活に果たしている重要な役割の理解を深めるため、地産地消や食育の取り組み等、都市（消費者）と農村（生産者）の交流体験イベントを積極的に展開します。

#### 【主な事業】

- ・春の農力祭
- ・糸島まるごと農学校
- ・収穫ウォークラリー
- ・秋の収穫祭
- ・糸島まるごとコメ道場
- ・そば打ち体験 など



ファームパーク伊都国の体験事業

愛される公園づくりを推進するため、花や野菜の栽培、遊具や樹木の管理、親水河川保全等により市民に憩いと安らぎの場の提供するとともに魅力的な体験講座等の充実を図り、リピーターの確保に取り組みます。

#### 【主な事業】

- ・さつまいも農業体験
- ・ベランダ農園スクール
- ・クリスマス特別講座
- ・初めてのDIY教室
- ・ふるさと自慢の料理教室
- ・旬菜バイキング
- ・木のおもちゃ作り、木彫り教室、陶芸教室
- ・フラワーアレンジメント教室 など



人気の収穫ウォークラリー

農業者やチャレンジ農業者への研修会の実施や自主研修・交流場所として提供し、農業の活性化を図ります。

#### 【主な事業】

- ・秋・冬野菜栽培講習会
- ・春・夏野菜栽培講習会
- ・グリーンツーリズム講習会 など



人気の収穫ウォークラリー

体験型農業やふれあい農業を実施する農業者をはじめ、グリーンツーリズムに取り組む事業者などを支援します。

ホームページを積極的に活用し、農業体験や公開講座等のイベントをPRするとともに、糸島産農畜産物の情報や旬の野菜料理レシピなど、地産地消、食育の推進につながる情報を発信します。

## 2. 農業者・農業団体、市民、事業者の行動指針

農業者・農業団体、市民、事業者は、以下の行動指針に沿って取り組みます。

<p><b>農業者・ 農業団体</b></p>	<p>グリーンツーリズムの需要を把握し、農業、農村の素晴らしさや役割を都市部の住民に伝えていきます。 グリーンツーリズムに関する取組みに積極的に参加します。</p>
<p><b>市民</b></p>	<p>グリーンツーリズムの意義を理解します。 ファームパーク伊都国や農業者、事業者等と連携し、「食」と「農」と「環境」を育みます。 地産地消、食育、環境などを積極的に学び、体験や活動への参加に努めます。</p>
<p><b>事業者</b></p>	<p>グリーンツーリズムの受け入れに、自ら取り組むとともに協力や支援を行います。 地場資源を活かした商品開発及び事業に取り組みます。 ファームパーク伊都国、農業者、市民と連携し、「食」と「農」と「環境」を育みます。</p>



稲刈りで、子供たちの農業体験



いとしまミカンの詰め放題の様子

### 農業の楽しさいっぱい

### 農業公園

### ファームパーク伊都国

ファームパーク伊都国のイベント「収穫祭」より



手作りのソーセージにチャレンジ



リーフレタスの収穫を体験

ファームパーク  
伊都国で、  
食料・農業・農村を  
楽しく体験しよう！



## 第 10 節 農力を育み、発揮するための取組みの情報発信

### 1. 市が実施する主な施策

#### (1) 農力についての情報発信



「広報いとしま」を活用し、当該計画や食料・農業・農村に関する施策やそれに関するイベントや情報、また、特集や連載記事を掲載するなど、市民への広報を積極的に行い、糸島が持つ「農力」への理解と協力を求めます。

「農力」の推進についての様々な情報を広く発信するため、ホームページの充実とネットワークの拡大、またマスコミ等への積極的な情報提供を行い、多様なメディアを活用しながら、市民はもちろん市外の住民にも情報を発信します。

インターネット利用者が農業者の発信情報にアクセスしやすい環境をつくり、ネット販売等の農業経営の拡大、また、農業者が行う「農力」を育む情報の発信をサポートします。

#### (2) 市民のニーズに沿った情報発信



イベントや「農力」を発揮する取組み情報など、市民が知りたい・市民に伝えたい情報について、広報紙やホームページ、チラシ、ポスター等を活用し、情報発信を行います。

国や県、関係団体はもちろん、農業者等が情報を発信するホームページと市のホームページをリンクさせることで、情報が収集しやすいネットワーク環境を構築します。

### 2. 農業者・農業団体、市民、事業者の行動指針

農業者・農業団体、市民、事業者は、以下の行動指針に沿って取り組みます。

農業者・農業団体	市や農業関係機関が発信する情報を参考に、自らが行う「農力」を育む取組みに活用していきます。 自ら積極的な情報発信を行い、個々が持つ「農力」を育む情報はもちろん、市が提供した情報についても積極的な情報発信を行います。
市民	市が発信する情報を参考に、自らが「農力」を育む取組みについて考え、実践するように努めます。
事業者	市が発信する情報を参考に、自らが「農力」を育む取組みについて考え、実践するよう努めます。 自ら積極的な情報発信を行い、個々が持つ「農力」を育む情報はもちろん、市が提供した情報についても積極的な情報発信を行います。